

第5回

大阪府森林防災・減災アクションプラン

検討部会

令和8年1月20日
大阪府環境農林水産部みどり推進室

議事 1 第4回部会の振り返り

議事 2 成果指標・進捗管理（まとめ）

議事 3 大阪府 森づくり推進アクションプラン（素案）について

議事1

第4回部会の振り返り

● 成果指標に関するご意見等

- ・ 成果指標として、前段で議論してきた、ゾーニング、タイプ分けというもののうちで成果指標をもう少しうまく反映できないか。
- ・ 重点施策と成果指標がリンクしているのかどうか分かりにくいところがあるので、成果指標の考え方を整理するなどできないか。
- ・ ゾーニングの見直しだけだと進捗状況や府がどのような施策を進めているのか少し分かりにくいので、広報を工夫する等を指標として挙げてはどうか。
- ・ 見直しについては、PDCAサイクルで回していくという事を明示すると分かりやすくなるのではないか。
- ・ 企業の森づくり等は今後、面積的に広がりがあるならば、指標として先々入れていくということを想定して、数値を把握できるような形で対応頂きたい。

● その他ご意見、ご提案等

- ・ タイプ、基軸、区分などの色々な用語で分類しているので、整理しておくべき。
- ・ ネイチャーポジティブや生物多様性についても概念を提示しておくべきではないか。
- ・ ゾーニング図だけでなく、その解説や説明があると分かり易い。
- ・ 森林審議会での中間報告はこれまでの資料をまとめて報告する事で了解。

2. 大阪府 森づくり推進アクションプランとは

令和元年に策定した「大阪府森林整備指針」に則して、府域の森林が、将来にわたって水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能を発揮していけるよう、府が各主体の施業や取組みとも連携しながら、こういった取組みを、どこで、いつまでに、どれくらい進めていくのかを示すものです。

(1) 本プランの対象

府域の森林のほとんどは民有林であることから、本プランは、本府はもちろん、府域の森林保全、森林経営に携わる市町村や森林所有者、林業経営体、府の施策を支える府民、団体、企業等、府域の森林の長期的な維持・保全に関わるあらゆる主体を対象に、府の取組みの全体像を示すものとなります。

(2) 本プランで示そうとすること

本プランでは、森林整備指針に則した森林の長期的に健全な森林の維持・保全を実現するために、以下の内容を具体的に示していきます。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| (1) 重点的に取組む施策の内容 | ・・・第5章 「4つの基軸と主要施策」 |
| (2) どの取組みをこういった場所で推進するのか | ・・・第6章 「4つの基軸の展開方法」 |
| (3) いつまでに・どれくらい進めていくのか | ・・・第7章 「目標達成に向けた成果指標」 |

【参考】大阪府森林整備指針（令和元年12月策定）の概要

- ・大阪府域の森林を対象に、将来の望ましい森林の姿と、それを実現するための技術的な手法等を示し、府、市町村が連携・協調して府域の森林の保全整備を進めることを目的に策定したものです。
- ・将来の森林の在り方と管理の方向性から府域の森林のうち、森林経営を通じての維持管理が見込まれるスギ・ヒノキ人工林を「資源循環林」、見込まれないスギ・ヒノキ人工林を「広葉樹への誘導転換」、資源活用を通じた管理が見込める広葉樹林を「資源管理林」、見込まれない広葉樹林を「自然遷移林」の4つに区分しています。

4. 本プランの使い方

本プランは、府域の森林の長期的な維持・保全に関わるあらゆる主体に示すものとなることから、ご覧になる方の「何を知りたい」に重きを置いて各章を構成しています。

● 森林の役割・大切さを知りたい

第2章 森林の機能と森林が担う役割

「緑の社会資本としての森林」と「経済活動の場としての森林（森林経営）」の二つの側面から府域の森林が担う役割を説明しています。

● 大阪の森林がどんな状況なのかを知りたい

第3章 大阪府の森林・林業を取り巻く状況

大阪府における治山対策や森林経営状況の変遷と、これまでの取組み状況を振り返るとともに、近年の自然・社会状況の変化を踏まえた課題と今後、取り組むべき対策等を説明しています。

● 府は、どういう取組みを進めるのか知りたい

第4章 「4つの基軸」と「主要施策」

本プランの基本的な考えと、あらゆる主体が取り組むべき施策を体系的に取りまとめた施策の柱である「4つの基軸」、各基軸の実現のための取組みである「主要施策」を個別に説明しています。

● どこで・どんな取組みを進めればいいのかを知りたい

第5章 取組みの展開方法

● 防災上、重要な森林がどこにあるのか知りたい

各主体の取組みとして、どの基軸が特に重要となるのかや、その取組み対象となる森林がどこにあるのかを、各森林区分別の概念図とゾーニング図で説明しています。

● 取組みの目標、進捗状況を知りたい

第6章 目標達成に向けた成果指標

第7章 プランの進捗管理

本プランにおける「4つの基軸」それぞれの計画期間内で達成すべき成果、さらにその10年先の長期目標としてめざすべき成果を示すとともに、その進捗管理の方法を説明しています。

基軸3 「多様性の高い森林の維持・増進」

施策3-1 広葉樹林への誘導・転換

●現状

- ・府内のスギ・ヒノキ人工林面積 約22,500haのうち、森林経営が見込まれる森林経営計画が作成されているものは、約4,500haと全体の2割程度。
- ・昆明・モンテリオール生物多様性枠組による30by30（2022.12採択）の目標設定等を受け、林野庁が森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針を策定(R6.3)するなど、水源涵養、防災・減災以外の森林機能や生態系上の役割への関心が高まっている。

●課題

- ・持続的な資源利用の見込みがなくなった人工林を放置することは、災害発生の危険性や、多面的機能の低下といった問題が生じる。
- ・「大阪府森林整備指針」（R元.12策定）において、森林経営不適地の人工林を「広葉樹への誘導転換」と位置づけたものの、風倒被害地の森林復旧に伴う広葉樹林化（約200ha）を除き、林相転換を図った実績がない状況
- ・国は、花粉症対策として、スギ人工林の伐採・植替えの推進を示しており、全域をスギ人工林伐採重点区域に指定されている本府では、こうした側面からも林相転換の推進が必要となっている。

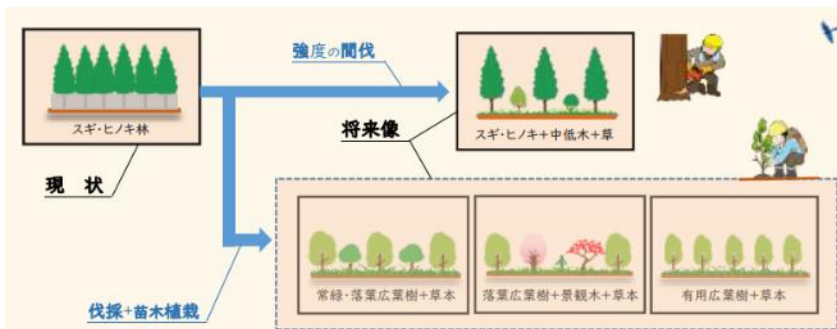
●取組みの方向性

- ・森林経営による維持・管理が困難な風倒被害地については、森林復旧に伴う広葉樹林化を着実に実施していきます。
- ・森林経営不適地における治山事業等の公共事業の実施にあたっては、複層林化や林相転換を見据えた森林整備を行い、多様性の高い森林への誘導を行います。

森林管理における生物多様性保全の取組手法例（ポジティブリスト）

事項	取組事項
面的な管理	様々な樹種、林分構造、林齢、遷移段階などから構成される森林配置を計画する
施業手法	長伐期化を図る 複層林を造成する 保護樹帯を設定・保存する 生物多様性に配慮した伐採・更新方法とする ほか
病虫害への対応	（シカ食害対応として） 絶滅危惧種等を保護すべき場合は、防護柵の設置や単木保護資材の設置等を行う ほか
外来種等への対応	生態系等への影響や同種の生物導入による遺伝的攪乱が生じるおそれのあるものは極力選定することを避ける ほか
絶滅危惧種への対応	絶滅危惧種等の生育・生息が「認められた」場合は、専門家に相談し、その保全に努める
里山林の整備	資源利用の実態や樹種構成により広葉樹用材林への誘導を図る ほか
火入れ	火入れの計画を立て、火が広がらないように十分配慮して実施する

「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針（林野庁R7.3改定）」より作成



【参考】第4章 森林の長期的な維持・保全に向けた「4つの基軸」と「主要施策」

基軸4「長期的な維持・保全を支える取組み」

施策4-1 労働力の確保・人材育成

●現状

- ・大阪府の林業従事者数は減少傾向で、大阪府意欲と能力のある林業経営体の従事者数は 69人(うち50歳以上の割合 約6割、R7年12月時点)
- ・令和元年度以降の新規就業者は、年平均2.0人に留まっている。

●課題

- ・森林整備の推進や持続可能な森林経営のため、**林業就業者の確保**や将来を担う**若手従事者の育成**が課題。

●取組みの方向性

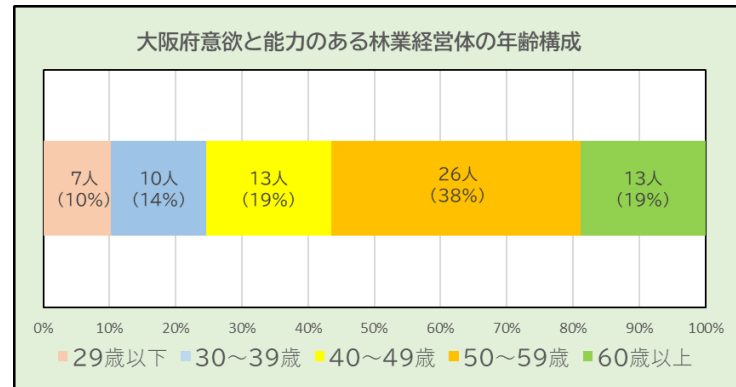
- ・「大阪府林業労働力の確保の促進に関する基本計画」に基づき、大阪府林業労働力確保支援センター等と連携した就業支援、建設業など他業種や近隣府県の事業体と連携した新たな人材の確保など林業労働力の確保の強化に取り組めます。
- ・府立環境農林水産総合研究所などの関係機関と連携し、最新の技術・知識を有する人材の育成に取り組めます。

■大阪府の林業就業者数の推移

年度	新規就業者
R1	4人
R2	2人
R3	2人
R4	3人
R5	1人
R6	0人
R7	2人

※緑の雇用事業による新規就業者数

■府内林業経営体の従事者の年齢構成



■ドローン操作・GNSS測量などのデジタル技術操作実習や木材利用に関する研修



ゾーニングのベースとなる森林整備指針の4区分（将来の森林のあるべき姿）は、本プランの策定にあたって、社会的条件を可能な限り反映させ、再精査しています。森林経営意向の未確認地（暫定区分）については、今後、アクションプランによる施策推進と並行してさらに精査を進めていきます。

森林区分の考え方

R元.12（策定時）



社会的条件

路網からの距離	人工林のまとまり
森林経営計画の策定	森林所有者の意向

特に対応が必要な森林

- ・ 風倒木被害地
- ・ ナラ枯れ被害地
- ・ 拡大竹林

<社会的条件の反映>

(1) 以下の①②のいずれかを満たす森林を「不適地」側に区分

- ① 路網からの距離 : 200m以上の林分
- ② 人工林のまとまり : 1ha未満の孤立林分

(2) 森林経営計画作成地や森林所有者の経営意向が明確に示されている森林を自然的条件や上記(1)に関わらず「適地」側に区分

	整備指針 (自然的条件)	社会的条件 (1)(2)を反映	うち 経営意向 未確認
資源循環林	16,300	13,800	9,100
広葉樹への誘導転換	6,200	6,000	6,000
資源管理林	23,400	19,100	16,600
自然遷移林	4,600	14,100	14,100
合計	50,500	53,000	45,800

R元、2年に整備した航空レーザ計測データを活用し、改めて自然的条件を精査し、社会的条件も可能な限り反映したものです。

暫定区分とは、社会的条件(2)の経営意向が未確認のものです。

地域森林計画との合計面積の相違は、林道や土場、林内の水面等が除かれているためです。

第1回部会(R7.3.29)

- アクションプラン策定の考え方(概要説明)
- 部会の進め方に関する意見交換



策定趣旨・部会の進め方の確認
(論点整理・ケーススタディの実施)

第2回部会(R7.6.19)

- 基本方針の設定と個別施策の取組みの方向性
- 森林区分と各種レイヤの重ね合わせ(ケーススタディ1)



個別施策の現状、課題、方向性の点検
各種区域と施策配置のイメージの確認

第3回部会(R7.9.26)

- 各基軸・個別施策展開方法の検討(ケーススタディ2)
- 目標・指標、計画期間のイメージ



施策展開方法(ゾーニング)の検討
目標・指標・計画期間イメージの確認

第4回部会(R7.11.27)

- ゾーニング区分(案)と基軸・施策構成(案)
- 成果指標の設定項目(案)
- 中間報告(案)



基軸・個別施策・ゾーニングのまとめ
成果指標(項目)に関する検討

森林審議会(本会)での中間報告(R8.1.20)

第5回部会(R8.1.20)

- 成果指標、計画期間、進捗管理方法
- アクションプラン(素案:整理済み部分)



成果指標・進捗管理のまとめ
素案(パブコメ用)に関する点検

パブリックコメントの実施(R8年2月上旬～3月上旬)

第6回部会(R8.3.23)

- 最終案とパブコメ実施状況の報告



部会答申

議事2

成果指標・進捗管理(まとめ)

アクションプランは、森林の維持・保全のための将来の森林のあるべき姿を示すものとするため、長期的（令和27年度まで）に取り組む施策の全体像を示すとともに、そこに到達する過程として、地域森林計画と同調した計画期間（10年間）で達成すべき到達点を示します。

計画期間
R8～17年度

指標設定
中期：10年
長期：20年

計画見直し
5年ごと

中期（R17年度末）、長期（R27年度末）の成果指標を設定
長期指標年度については、国土強靱化実施中期計画における森林防災減災の将来目標（R27末）と整合することになります。

成果目標

基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

基軸2 持続的な森林経営の推進

基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

成果指標（中期・長期）の考え方

中 期：策定後10年間で達成すべき目標値
（計画期間における取組みの進捗を評価する指標）

長 期：策定後20年間でめざすべき目標値
（計画期初の取組みの状況を踏まえた将来指標）

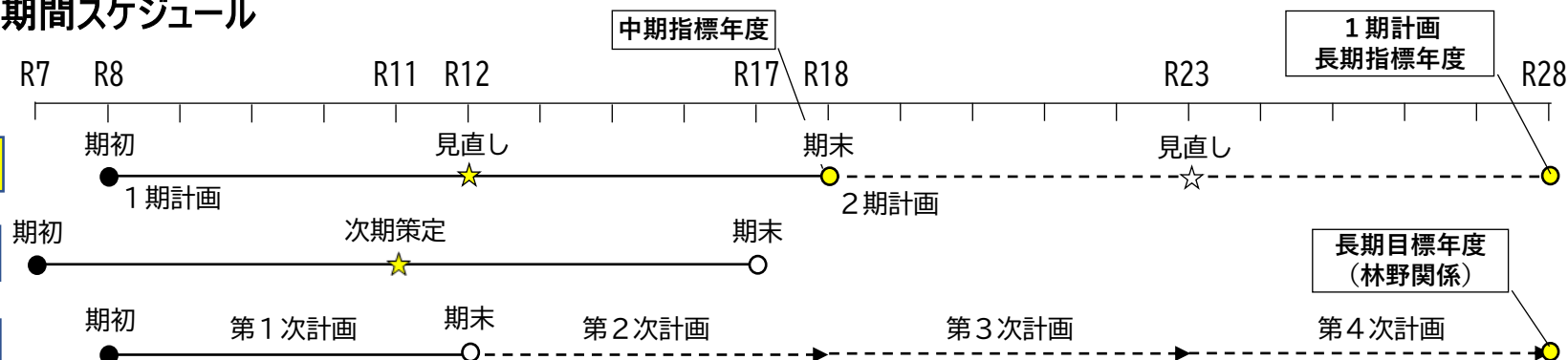
事業実施にあたっては、それぞれの基軸を横断し、複合的に効果が得られる場所を優先し、効率的な成果指標の達成をめざしていきます。

● 策定・見直し・目標期間スケジュール

アクションプラン

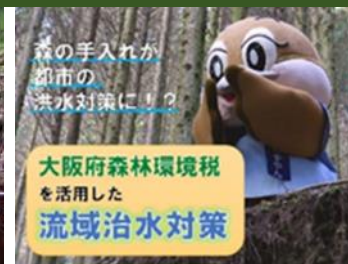
大阪地域森林計画

国土強靱化実施中期計画



基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

- 施策 1-1 治山対策の推進
- 施策 1-2 治山施設の長寿命化・機能強化
- 施策 1-3 流域治水対策の推進



成果指標1

山地災害危険地区 A ランクの対策完了箇所数
(R8年度以降) 中期 90箇所 ⇒ 長期 282箇所

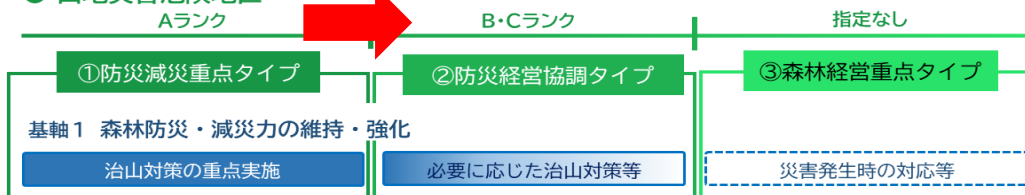
重点実施すべき箇所数

危険度	山地災害危険地区 箇所数		備考
Aランク	箇所数	0次谷補正 流木量補正 収量比数補正	H28～10年間の 対策完了箇所数
崩壊土砂流出	457	240	中期 90
山腹崩壊	390	42	長期 282

例) 資源循環林

● 山地災害危険地区

Aランクでの対策完了(成果)をゾーニングに反映



成果指標の考え方

「防災減災重点タイプ」の対象となる山地災害危険地区 A ランク箇所における治山対策の完了数（A ランクから B C ランクへの低減数）を指標とし、中期については現在の取組み状況を踏まえ90箇所の減、長期については、A ランク箇所のうち0次谷補正、流木補正等、特に対策の必要性が顕在化している箇所の全解消を指標とした。

成果指標2

森林における流域治水対策の取組流域数
期初 23流域 ⇒ 中期 45流域 ⇒ 長期 66流域

流域保全森林防災事業の事業対象区域

事業対象区域の選定方法

選定基準	抽出流域数
① 流域治水との連携 ⇒	154 河川
② 集水域の森林面積 ⇒	86 / 154
③ 下流の洪水リスク ⇒	長期 66 / 86
④ 森林の荒廃状況 ⇒	66 / 86
⑤ 既存事業の棲分け ⇒	66 / 86
	現地調査 ・崩壊地の有無 ・土砂・流木の堆積状況 ・溪岸侵食の有無 ・荒廃森林の有無 ・下層植生の有無
	期初 重点対策箇所 23 地区 [23 河川 / 66 河川]

成果指標の考え方

「流域保全森林防災事業」による森林区域における流域治水対策の選定方法における「下流の洪水リスクのある流域」での取組数を指標とし、中期については現在の取組み状況を踏まえた45流域での着手、長期については、対象全流域66流域での着手を指標とした。

基軸2 持続的な森林経営の推進

- 施策2-1 林業経営の効率化・基盤強化
- 施策2-2 新技術の活用支援
- 施策2-3 森林資源の有効活用



大径木の択伐施業(大型車両への積み込み)



木材共販所



遠隔操作の運搬機械

成果指標1

資源循環林における
計画的な森林経営が行われている区域の割合
期初 4割⇒中期 6割⇒長期 10割 (13,800ha)

●計画的に森林経営が行われている森林

策定時点での「資源循環林」は13,800ha。このうち、森林経営計画や集積計画が作成されている人工林が5,603haあることを踏まえると、現在、計画的な森林経営が行われているのは、資源循環林の約4割のみとなる。

森林の公益的機能の維持・保全や右記指標2の木材利用を推進していくためにも、主な森林経営の対象である「資源循環林」における計画的な森林経営が行われている区域の割合を増やしていくことが重要となっている。

【参考】

- 森林経営計画
作成地区数 86地区
計画区域面積 7,610ha (うち人工林5,555ha)
- 森林経営管理法に基づく集積計画の作成状況
作成地区数 7地区
計画区域面積 48ha (うち人工林48ha)

■成果指標の考え方

主な森林経営の対象となる「資源循環林」における現に森林施業の計画が立てられる森林経営計画や集積計画が作成されている区域の割合を指標とし、長期については資源循環林(策定時点13,800ha)の全て、中期については、現在の計画作成状況を踏まえて6割とした。

成果指標2

大阪府内産木材の利用量

期初2,500m³/年⇒中期10,000m³/年⇒長期20,000m³/年

●これまでの大阪府内産木材の利用促進

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(旧・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律)」に基づき策定した『大阪府木材利用基本方針』に沿って、府が整備する建築物をはじめ、市町村の公共施設や民間施設においても木材利用の促進に取り組んでいる。

直近の府内産材利用実績 2,500m³ に対し、同年の搬出間伐面積は約90haにとどまっている。森林資源量が成熟段階を迎える中、府域の森林の健全な育成と持続的な森林経営を進めていくためには、川上における安定的な木材供給に加え、川中・川下を含む流通体制など、サプライチェーン全体の構築が重要となっている。



こころの健康相談センター
(大阪市)



大阪公立大学
森ノ宮キャンパス



門真運転免許試験場
(門真市)

■成果指標の考え方

伐って、使って、植えて、育てる資源循環に基づく持続的な森林経営により生産された府内産木材が、実際に社会でどの程度利用されているかを把握するとともに、木材利用促進に係る各施策が需要拡大に結びついていくかを数量として把握できる指標として、「大阪府内産木材の利用量」を成果指標とした。

基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

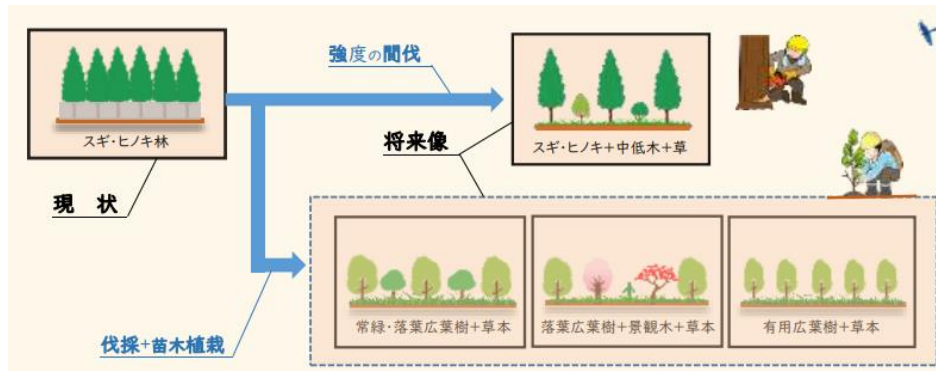
- 施策3-1 広葉樹林への誘導・転換
- 施策3-2 多様な主体による森林づくり



スギ・ヒノキ人工林の広葉樹林への誘導・転換

成果指標1

複層林化・広葉樹林化面積 ※R1以降実績
 期初 226ha ⇒ 中期 800ha ⇒ 長期 1,800ha



大阪府広葉樹林化技術マニュアル (2020.6)

- 「花粉発生源スギ人工林減少推進計画」(農林水産省)の目標を踏まえた、めざすべき到達点【長期指標】

広葉樹林への誘導転換
 6,000 ha × 3割 = 1,800 ha

<参考> 風倒被害跡地整備状況

- ・H30年の台風21号による風倒被害地(613ha)のうち約226haで森林災害復旧事業等による広葉樹林化を実施済み。残りの被災森林についても、本プラン計画期間内に復旧(広葉樹林化)完了させる見込み

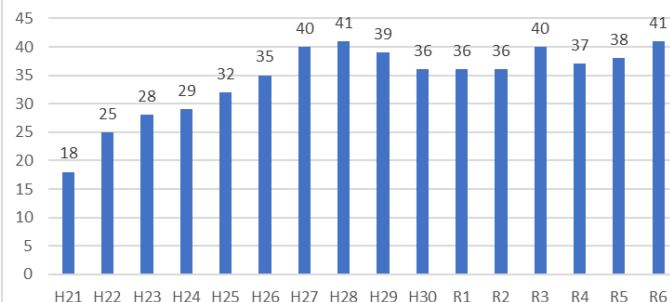
■成果指標の考え方

森林構造として生態系や生物種の多様性が高まる複層林化・広葉樹林化面積を成果指標とし、長期については国の花粉発生源スギ人工林減少推進計画の目標(R25年度までに3割削減)を踏まえた1,800haを、中期については、現在の取組み状況を踏まえた800haを指標値に設定した。

成果指標2

民間企業等との森林づくり活動箇所数
 期初 41ヶ所/年⇒中期 50ヶ所/年⇒長期 50ヶ所/年

大阪府アドプトフォレスト活動地の推移



府内のアドプトフォレスト活動地数は、H28には41箇所まで増加したものの、その後は増減を繰り返し、R6年は41箇所まで森林づくり活動を実施している



府民参加による植樹活動(高槻市)



アドプトフォレスト制度による森林づくり活動(太子町)

■成果指標の考え方

引き続きアドプトフォレスト活動箇所数を維持するとともに、企業版ふるさと納税制度等を活用した企業による森林づくり活動の推進を踏まえ、活動箇所数を成果指標とし、中長期の目標値を設定した。

基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

- 施策 4-1 労働力の確保・人材育成
- 施策 4-2 森林災害に対するレジリエンスの向上
- 施策 4-3 府民への見える化



木育活動（鉋体験）



デジタル技術指導会（GNSS測量研修）



防災教室（防災マップづくり）

成果指標1

林業就業者数

期初 69人⇒中期 70人⇒長期 70人

●林業分野におけるこれまでの人材確保

（1）新規就業者の確保

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき策定した「大阪府林業労働力の確保の促進に関する基本計画」（令和6年4月1日変更）により、大阪府林業労働力確保支援センター等の関係機関と連携し、新規就業者の確保に取り組んでいる。

（2）担い手の育成

GNSS やドローンを活用した最新の測量技術や労働安全に関する研修を、民間測量会社や国の出先機関等と連携して実施し、省力化・効率化を図っている。

（3）出前授業による普及活動

林業普及指導員による府立園芸高校や府立農芸高校での出前授業を実施し、林業分野への理解の醸成を図っている。



ドローン実習（高槻市）



VRを活用した安全講習（能勢町）



出前授業（府立園芸高校）

●成果指標の考え方

これまで実施してきた新規就業支援や担い手の育成、普及活動の成果が、大阪府の林業分野における労働力の確保や人材育成につながっているかを客観的に把握するとともに、森林の維持・保全のための体制の維持状況を示す指標として、「林業就業者数」を成果指標として設定した。

成果指標2

府民への広報・啓発活動

（計画期間累計） 中期 300件 ⇒ 長期 600件

●森林・林業行政に関するこれまでの広報・啓発活動

- （1）紙媒体・Web広報 …HP、YouTube、リーフレット等での広報
- （2）イベントでの広報出展 …都市公園、農林業祭等での周知活動
- （3）防災教室 …地元住民らへの防災意識の向上のための啓発活動
- （4）出前授業 …小・中・高校、大学でのゲスト講師対応



子ども環境情報誌（エコチル）への掲載



出前授業（ボランティア養成講座）での啓発

【参考】令和7年度 活動実績 26件

各種イベント8件（延べ約2,000名）、サイネージ放映6件（私鉄2、商業施設3、教育機関1）、出前授業9件（延べ約180名）、SNS・情報誌掲載3件

●成果指標の考え方

本プランの取り組みをはじめ、森林・林業行政に関する個別の施策に関する継続的な広報・啓発活動件数を成果指標とし、R7年度の実施状況を踏まえ、中期、長期の指標値を設定した。

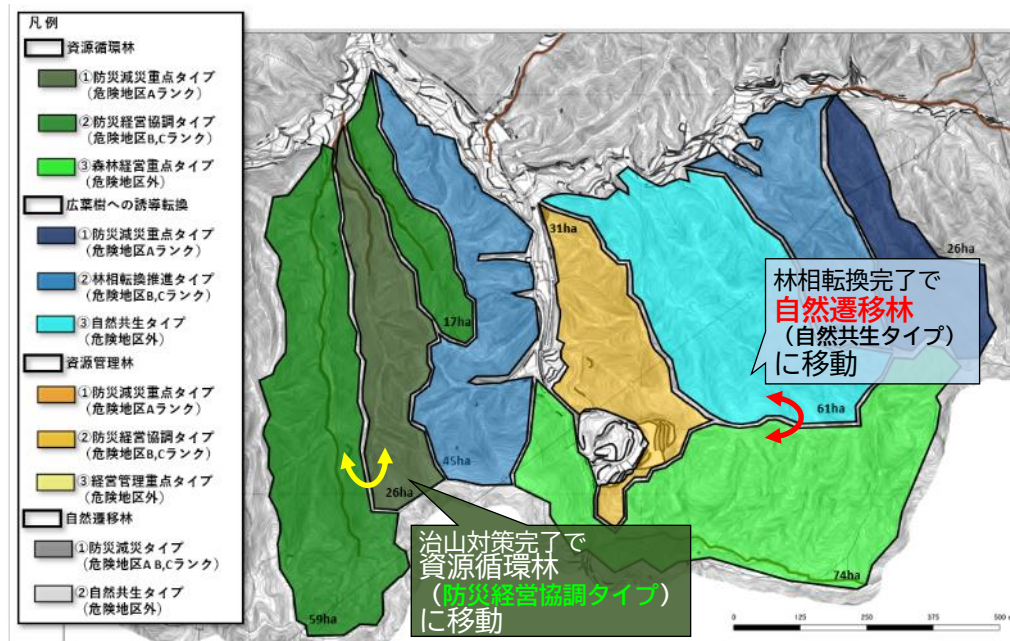
進捗管理の考え方

- 毎年、本プランの成果指標に対する実績の検証を行います。検証には、「大阪府森林審議会」に評価・点検するための部会を設置し、外部の有識者等の意見も含めた評価・点検を行う。
- 社会情勢の変化や施策及び意向調査の推進に伴うゾーニングの変化等を踏まえ、5年ごとに計画の見直しを行います。
- 国の森林・林業基本計画や全国森林計画、各種指針等に基づき、今後示される制度や施策についても、このサイクルの中で検討し、大きな見直しが必要な場合は、適宜、取り込んでいきます。



●施策推進の成果に伴うゾーニングの見直し（例）

- 基軸1（Aランク低減）：防災減災重点タイプ⇒防災経営協調タイプ
基軸3（広葉樹林化）：広葉樹への誘導転換⇒自然遷移林



見直しを重ねることで「あるべき将来像」に近づいていく

議事3

大阪府 森づくり推進アクションプラン(素案)について

「大阪府 森づくり推進アクションプラン」とは、府域の森林が、将来にわたって水源涵養や土砂流出防止等の森林の多面的機能を発揮していけるよう、各主体の施業や取組みとも連携しながら、こういった取組みを、どこで、いつまでに、どれくらい進めていくのかといった「府の取組みの全体像」を示すものです。

第1章 大阪府 森づくり推進アクションプランの考え方

第2章 森林の機能と森林が担う役割

● 森林の役割・大切さ

「公益的機能をもたらす森林」と「経済活動の場としての森林（森林経営）」の二つの側面から府域の森林が担う役割を説明しています。

第3章 大阪府の森林・林業を取り巻く状況

● 大阪府の森林がどんな状況なのか

大阪府における治山対策や森林経営状況の変遷と、これまでの取組み状況を振り返るとともに、近年の自然・社会状況の変化を踏まえた課題と今後、取り組むべき対策等を説明しています。

第4章 「4つの基軸」と「主要施策」

● 大阪府は、今後、どのような取組みを進めるのか

本プランの基本的な考えと、あらゆる主体が取り組むべき施策を体系的に取りまとめた施策の柱である「4つの基軸」、各基軸の実現のための取組みである「主要施策」を個別に説明しています。

第5章 取組みの展開方法

● だれが・どこで・どんな取組みを進めればいいのか

各主体の取組みとして、どの基軸が特に重要となるのかや、その取組み対象となる森林がどこにあるのかを、各森林区分別の概念図とゾーニング図で説明しています。

第6章 目標達成に向けた成果指標

第7章 プランの進捗管理

● 取組みの目標と進捗管理の方法

本プランにおける「4つの基軸」それぞれの計画期間内で達成すべき成果、さらにその10年先の長期目標としてめざすべき成果を示すとともに、その進捗管理の方法を説明しています。

第2章 森林の機能と森林が担う役割

森林は、木材などの物質生産機能だけではなく、土砂災害防止や水源の涵養、近年、注目度の高い生物多様性保全機能や地球環境保全機能といった多面的機能を有する「緑の社会資本」です。



第3章 大阪府の森林・林業を取り巻く状況

近年の諸課題を踏まえて、防災・減災、炭素固定、生物多様性保全に関する国の施策展開が進む中、大阪府としても、これらに即した森林づくりをより一層、推進していく必要が生じています。



● 利用期を迎え充実する森林の利用促進
＜林業は持続可能な「循環産業」＞

● 近年の気候変動と災害発生形態の変化
＜大規模風倒被害（H30 高槻市）＞

20

第6章では計画期間（R17年度まで）で達成すべき到達点を「中期指標」、策定時から20年後となる令和27年度までのめざすべき到達点を「長期指標」として設定し、第7章ではその進捗管理方法を示しています。

第6章 目標達成に向けた成果指標

計画期間等の設定		
計画期間 R8～17年度 (10年間)	指標設定 中期：10年 長期：20年	計画見直し 5年ごと

成果指標（中期・長期）の考え方
中 期：策定後10年間で達成すべき目標値 (計画期間における取組みの進捗を評価する指標)
長 期：策定後20年間でめざすべき目標値 (計画期初の実績を踏まえた将来指標)

第7章 プランの進捗管理

森林審議会において、以下の事項について、毎年、進捗管理を行います。

- ・成果指標に関する評価・点検
- ・社会情勢の変化を踏まえた計画の見直し
- ・取組実績を踏まえたゾーニングの見直し



基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

指標1 山地災害危険地区Aランクの対策完了箇所数
(R8年度以降) 中期 90箇所 → 長期 282箇所

指標2 森林における流域治水対策の取組流域数
期初23流域 → 中期45流域 → 長期66流域



土砂流出を抑制する治山ダム



保水力向上のための間伐・筋工

基軸2 持続的な森林経営の推進

指標1 森林経営が行われている区域の割合
期初4割 → 中期 6割 → 長期 10割

指標2 大阪府内産材の年間利用量
期初2,500m³ → 中期10,000m³ → 長期20,000m³



大径木の択伐施業



大阪公立大学森ノ宮キャンパス

基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

指標1 複層林化・広葉樹林化面積 ※R1以降実績
期初226ha → 中期800ha → 長期1,800ha

指標2 民間企業等との森林づくり活動箇所数
期初41ヶ所 → 中期50ヶ所 → 長期50ヶ所(／年)



広葉樹林への誘導・転換



企業による森づくり活動

基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

指標1 林業就業者数
期初 69人 → 中期 70人 → 長期 70人

指標2 府民への広報・啓発活動
(計画期間累計) 中期300件 → 長期600件



防災教室(防災マップづくり)



ドローン実習(高槻市)

●施策推進の成果に伴うゾーニングの見直し(例)

<資源循環林・防災減災重点タイプ>

基軸1 施策1-1 治山対策の推進による危険地区Aランク低減
⇒山地災害危険地区が AランクからCランクへ
「資源循環林・防災経営協調タイプ」へ見直し

<広葉樹への誘導転換・林相転換推進タイプ>

基軸3 施策3-1 広葉樹林への誘導・転換による樹種転換
⇒樹種が スギ・ヒノキから広葉樹へ
「自然遷移林・防災減災タイプ」へ見直し